

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

当期から「公益法人会計基準」（平成20年4月11日 平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会）を採用している。

（1）有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券以外の有価証券

時価のあるもの・・・市場価格等に基づく期末時価法

時価のないもの・・・移動平均法による原価法

（2）棚卸資産の評価基準及び評価方法

材料等：最終仕入原価法

刊行物：売価還元法

（3）固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）・・・定額法

無形固定資産（リース資産を除く）・・・法人内利用のソフトウェアについては、利用可能期間における定額法を採用している。

リース資産・・・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている。

（4）引当金の計上基準

賞与引当金・・・職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。

貸倒引当金・・・債権の貸倒による損失に備えるため、特定の債権につき個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

退職給付引当金・・・従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。なお、会計基準変更時差異は15年で費用処理している。数理計算上の差異は発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理している。

役員退職慰労引当金・・・役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。

（5）消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
土地	60,916,873	0	0	60,916,873
建物	4,100,498,733	0	109,948,130	3,990,550,603
有価証券	49,494,000	0	0	49,494,000
定期預金	8,016,000	100,000	0	8,116,000
合 計	4,218,925,606	100,000	109,948,130	4,109,077,476
特定資産				
積立有価証券預金	3,624,593,736	165,929,401	25,262,132	3,765,261,005
退職給付引当資産	964,978,499	40,282,521	37,063,390	968,197,630
新山手病院本館施設 整備事業資金	0	400,000,000	0	400,000,000
合 計	4,589,572,235	606,211,922	62,325,522	5,133,458,635

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財 産からの充当額)	(うち一般正味財 産からの充当額)	(うち負債に対応 する額)
基本財産				
土地	60,916,873	(60,916,873)	—	—
建物	3,990,550,603	(3,722,318,884)	(268,231,719)	—
有価証券	49,494,000	(49,494,000)	—	—
定期預金	8,116,000	(8,116,000)	—	—
合 計	4,109,077,476	(3,840,845,757)	(268,231,719)	—
特定資産				
積立有価証券預金	3,765,261,005	(273,755,941)	(3,491,505,064)	—
退職給付引当資産	968,197,630	—	—	(968,197,630)
新山手病院本館施設 整備事業資金	400,000,000	—	(400,000,000)	—
合 計	5,133,458,635	(273,755,941)	(3,891,505,064)	(968,197,630)

4. 担保に供している資産

東村山市諏訪町3-6-1等のその他の固定資産土地1,289,770円及びその他の固定資産建物(附属設備を含む)758,575,977円は、長期借入金385,940,000円及び1年以内返済長期借入金33,560,000円の担保に供している。

5. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	9,800,093,453	△ 5,809,542,850	3,990,550,603
合計	9,800,093,453	△ 5,809,542,850	3,990,550,603
その他固定資産			
建物	9,569,387,651	△ 4,382,325,044	5,187,062,607
構築物	657,927,166	△ 497,813,076	160,114,090
車両運搬具	518,278,528	△ 472,792,569	45,485,959
器具及備品	5,441,578,946	△ 4,472,925,014	968,653,932
合計	16,187,172,291	△ 9,825,855,703	6,361,316,588

6. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
国庫補助金						
結核研究所補助金	厚生労働省	671,120,560	373,481,552	435,977,031	608,625,081	指定正味財産
政府開発援助結核研究所補助金	〃	0	13,760,910	13,760,910	0	—
厚生労働科学研究費補助金間接経費	〃	0	24,883,159	24,883,159	0	—
小計		671,120,560	412,125,621	474,621,100	608,625,081	
地方公共団体補助金						
東京都感染症診療医療機関施設・設備整備費補助金	東京都	0	34,666,000	3,967,150	30,698,850	指定正味財産
東京都マンモグラフィ整備事業補助金	〃	0	8,557,000	242,958	8,314,042	〃
小計		0	43,223,000	4,210,108	39,012,892	
合計		671,120,560	455,348,621	478,831,208	647,637,973	

7. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

内 容	金 額
経常収益への振替額	
減価償却費計上による振替額	171,129,495
合 計	171,129,495

8. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として退職一時金制度を設けている。

(2) 退職給付債務及びその内訳

- ① 退職給付債務 3,994,347,357 円
- ② 会計基準変更時差異の未処理額△1,998,739,353 円
- ③ 数理計算上の差異の未処理額△249,097,256 円
- ④ 退職給付引当金 (①+②+③) 1,746,510,748 円

(3) 退職給付費用に関する事項

- ① 勤務費用 236,202,999 円
- ② 利息費用 36,229,701 円
- ③ 数理計算上の差異の費用処理額 26,017,337 円
- ④ 会計基準変更時差異の費用処理額 115,311,886 円
- ⑤ 退職給付費用 (①+②+③+④) 413,761,923 円

(4) 会計基準変更時差異の処理年数 15年

数理計算上の差異の処理年数 7年

9. リース会計基準適用初年度開始前のファイナンス・リース取引関係

(1) リース物件の取得額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：円)

	器具及備品
取得価額相当額	3,643,260
減価償却累計額相当額	1,639,467
期末残高相当額	2,003,793

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：円)

	1年以内	1年超	合計
未経過リース料 期末残高相当額	728,652	1,275,141	2,003,793

(3) 当期の支払リース料、減価償却費相当額

(単位：円)

支払リース料	1,155,489
減価償却費相当額	1,155,489

(4) 減価償却費相当額の算定方法は、定額法によっている。

(5) リース資産総額に重要性が乏しいと認められるため、リース料の総額に利息相当額を含めている。